

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	36,482,377	固定負債	11,457,396
有形固定資産	31,374,899	地方債等	10,542,665
事業用資産	9,466,214	長期未払金	-
土地	2,841,662	退職手当引当金	892,363
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	14,656,971	その他	22,368
建物減価償却累計額	-8,544,735	流動負債	1,529,834
工作物	1,834,995	1年内償還予定地方債等	1,322,730
工作物減価償却累計額	-1,354,513	1546205	3,936
船舶	122,787	未払費用	3,000
船舶減価償却累計額	-93,532	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	59,739
航空機	-	預り金	131,264
航空機減価償却累計額	-	その他	9,165
その他	-	負債合計	12,987,230
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	2,579	固定資産等形成分	39,011,548
インフラ資産	21,801,928	余剰分(不足分)	-12,217,032
土地	160,515	他団体出資等分	-
建物	197,259		
建物減価償却累計額	-83,473		
工作物	45,603,499		
工作物減価償却累計額	-24,078,896		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	3,023		
物品	403,455		
物品減価償却累計額	-296,698		
無形固定資産	35,075		
ソフトウェア	35,075		
その他	-		
投資その他の資産	5,072,404		
投資及び出資金	33,086		
有価証券	7,606		
出資金	25,479		
その他	-		
長期延滞債権	83,154		
長期貸付金	201,285		
基金	4,758,573		
減債基金	1,017,168		
その他	3,741,405		
その他	-		
徴収不能引当金	-3,694		
流動資産	3,299,369		
現金預金	731,295		
未収金	27,587		
短期貸付金	45,817		
基金	2,483,354		
財政調整基金	2,483,354		
減債基金	-		
棚卸資産	13,862		
その他	415		
徴収不能引当金	-2,961		
繰延資産	-	純資産合計	26,794,517
資産合計	39,781,746	負債及び純資産合計	39,781,746

連結行政コスト計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	10,537,587
業務費用	4,714,982
人件費	1,075,179
職員給与費	749,233
賞与等引当金繰入額	59,739
退職手当引当金繰入額	118,879
その他	147,327
物件費等	3,387,182
物件費	1,546,205
維持補修費	474,446
減価償却費	1,366,525
その他	6
その他の業務費用	252,621
支払利息	118,589
徴収不能引当金繰入額	4,053
その他	129,979
移転費用	5,822,605
補助金等	5,234,018
社会保障給付	550,604
その他	37,984
経常収益	393,551
使用料及び手数料	194,648
その他	198,904
純経常行政コスト	10,144,035
臨時損失	151,739
災害復旧事業費	131,798
資産除売却損	374
損失補償等引当金繰入額	-
その他	19,567
臨時利益	177,774
資産売却益	4,060
その他	173,714
純行政コスト	10,118,001

連結純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	26,976,001	39,514,065	-12,538,063	-
純行政コスト(△)	-10,118,001		-10,118,001	-
財源	9,901,707		9,901,707	-
税金等	6,885,714		6,885,714	-
国県等補助金	3,015,993		3,015,993	-
本年度差額	-216,294		-216,294	-
固定資産等の変動(内部変動)		-698,085	698,085	
有形固定資産等の増加		679,329	-679,329	
有形固定資産等の減少		-1,368,976	1,546,205	
貸付金・基金等の増加		541,302	-541,302	
貸付金・基金等の減少		-549,741	549,741	
資産評価差額	3,806	3,806		
無償所管換等	31,003	31,003		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	0	0	0	-
その他	-	160,760	-160,760	-
本年度純資産変動額	-181,485	-502,516	321,032	-
本年度末純資産残高	26,794,517	39,011,548	-12,217,032	-

連結資金収支計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	9,126,614
業務費用支出	3,484,527
人件費支出	1,226,672
物件費等支出	2,024,890
支払利息支出	118,589
その他の支出	114,376
移転費用支出	5,642,087
補助金等支出	4,961,853
社会保障給付支出	550,604
その他の支出	129,630
業務収入	9,834,961
税収等収入	6,876,375
国県等補助金収入	2,645,636
使用料及び手数料収入	194,648
その他の収入	118,303
臨時支出	131,798
災害復旧事業費支出	131,798
その他の支出	-
臨時収入	52,744
業務活動収支	629,293
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,220,631
公共施設等整備費支出	679,329
基金積立金支出	489,012
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	52,289
その他の支出	-
投資活動収入	872,056
国県等補助金収入	285,893
基金取崩収入	488,050
貸付金元金回収収入	61,690
資産売却収入	6,136
その他の収入	30,286
投資活動収支	-348,575
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,356,543
地方債等償還支出	1,356,543
その他の支出	-
財務活動収入	1,212,828
地方債等発行収入	1,212,828
その他の収入	-
財務活動収支	-143,715
本年度資金収支額	137,003
前年度末資金残高	463,772
比例連結割合変更に伴う差額	0
本年度末資金残高	600,775
前年度末歳計外現金残高	124,489
本年度歳計外現金増減額	6,031
本年度末歳計外現金残高	130,520
本年度末現金預金残高	731,295

【様式第5号】

連結附属明細書

1. 連結貸借対照表の内容に関する明細

※下記以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目についても作成する。

(1) 資産項目の明細

① 有形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	17,792,560	586,624	158,788	18,220,397	8,976,141	347,654	9,244,256
土地	2,822,883	28,310	9,530	2,841,662	-	-	2,841,662
立木竹	-	-	-	-	-	-	-
建物	13,897,527	448,065	1,281	14,344,311	8,315,458	311,825	6,028,853
工作物	801,149	110,249	-	911,398	567,151	25,758	344,247
船舶	122,787	-	-	122,787	93,532	10,072	29,255
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	148,214	-	147,976	238	-	-	238
インフラ資産	46,956,732	353,924	107,762	47,202,894	25,179,007	986,208	22,023,887
土地	160,325	190	-	160,515	-	-	160,515
建物	508,637	-	-	508,637	312,750	12,059	195,888
工作物	46,175,546	352,831	-	46,528,377	24,866,258	974,149	21,662,119
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	112,224	903	107,762	5,365	-	-	5,365
物品	374,680	31,062	2,288	403,455	296,698	27,036	106,756
合計	65,123,972	971,610	268,837	65,826,745	34,451,847	1,360,898	31,374,899

② 有形固定資産の行政目的別明細

(単位:千円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	697,941	4,300,279	527,386	765,749	1,041,841	82,239	2,299,377	9,714,812
土地	205,174	767,355	38,878	83,775	71,661	10,558	1,690,902	2,868,302
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	419,160	3,378,318	455,537	361,143	925,690	71,681	583,774	6,195,303
工作物	73,607	154,607	3,715	316,148	44,489	-	24,464	617,031
船舶	-	-	29,255	-	-	-	0	29,255
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	4,683	-	-	238	4,921
インフラ資産	9,625,939	66,893	14,578	3,544,153	8,312,949	234,146	3,270	21,801,928
土地	131,727	-	-	-	28,542	-	247	160,515
建物	12,344	11,576	-	89,866	-	-	-	113,787
工作物	9,481,869	55,317	14,578	3,454,287	8,284,407	234,146	-	21,524,604
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	3,023	3,023
物品	-	21,005	3,656	3,293	1,261	28,011	51,621	108,846
合計	10,323,881	4,388,177	545,619	4,313,195	9,356,051	344,396	2,354,268	31,625,587

注 記 (連結会計)

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法 (利息法)

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は総平均法により算定。)

ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。

イ 市場価格のないもの……………取得原価 (又は償却原価法 (利息法))

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 個別法による低価法

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法に時価を調査)

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7年～50年

工作物 5年～75年

物品 3年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

(ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち大崎上島町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当ありません。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当ありません。

(2) 表示方法の変更

該当ありません。

(3) 連結資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当ありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当ありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当ありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当ありません。

(4) 重大な災害等の発生

該当ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当ありません。

(2) 係争中の訴訟等

該当ありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
広島県市町総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.16%
広島中央環境衛生組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	5.42%
広島県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.50%
大崎上島町社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	-

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

ただし、簡易水道事業については、平成 28 年度末に 4 つの簡易水道事業を統合し、平成 29 年度から大崎上島町水道事業を創立する作業に着手しており、連結対象団体の対象外としています。したがって、一般会計等における他会計への繰出金等が内部相殺されない場合があります。

簡易水道事業会計	企業債残高	927,221 千円
	他会計繰入金	108,130 千円

- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体（出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が 25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却予定とされている公共資産

イ 内訳

事業用資産 450 千円 (5,626 千円)

土地 450 千円 (5,626 千円)

平成 29 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の (5,626 千円) は貸借対照表における簿価を記載しています。